

平成30年5月定例会

五島市教育委員会会議録

平成30年5月21日

五島市教育委員会

平成30年5月定例会会議録

1 日 時 平成30年5月21日(月) 午前11時～午前11時57分

2 場 所 市役所3階 第2委員会室

3 出席者 教育委員 坂本泰蔵
教育委員 林田登志子
教育委員 佐藤清美
教育委員 杉川好隆
教育長 藤田清人

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長	蓮本光之	学校教育課長	角田亮明
生涯学習課長	大宥昭三	学校教育課課長補佐	松崎英憲
総務課施設係長	橋口権一	学校教育班係長	山下敏成
学務係長	江頭康一	生涯学習推進班係長	尾崎克厚
生涯学習推進班係長	大賀慎吾	文化会館館長代理	熊埜御堂睦仁
富江分室長	森田秀勝	玉之浦分室長	近藤健二
三井楽分室長	立本清	岐宿分室長	松下繁信
奈留分室長	江口忠俊		

(合計/書記含め15名)

6 欠席者 ~~————~~で消去

7 傍聴者 なし

8 書記 総務係長 谷川克博

9 議題及び議事の概要

教育長（藤田 清人）が開会を宣告（午前 11 時）する。

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、蓮本総務課長が 4 月定例会の会議録を説明の後、教育長が各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

教育長報告

教育長から以下のことについて報告がなされた。

- 1 . 4 月 2 9 日、福江中、翁頭中の運動会を視察。
- 2 . 5 月 1 日から 1 5 日にかけて、富江、椋島、本山、大浜、久賀、奥浦、崎山、岐宿地区の公民館運営審議会委員へ委嘱状を交付。
- 3 . 5 月 9 日、平成 3 0 年度奨学生審議委員会を開催。
高校生 2 名、大学生 6 名、計 8 名の貸与型奨学金の申込。
結果、高校生 2 名、大学生 4 名、合計 6 名を採用。
候補生のうち 2 名は所得基準が合わずに不採用。
給付型の奨学生については対象者が 1 名。
所得面で要件に合わず最初から応募無。
- 4 . 5 月 1 3 日、本山小、緑丘小、平成小の運動会を視察。
- 5 . 5 月 1 4 日、福江小、富江小、岐宿小、三井楽小の運動会を視察。
- 6 . 5 月 1 6 日から昨日まで全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会、岩手一関大会に参加。
- 7 . 明日、長崎県教委連総会及び県市町教委合同研修会へ出席。

以上報告を終わります。何か質疑等ございませんでしょうか。

全 委 員

ありません。

教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第 3 0 号五島市立学校設置条例及び五島市学校給食共同調理場条例の一部改正について

蓮本課長

本案は、玉之浦小学校と平成小学校を統合し新たな玉之浦小学校を設置し、浜窄小学校においては三井楽小学校に統合することに伴い五島市立学校設置条例及び五島市立学校給食共同調理場条例を改正する必要があるため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長に対する意見を求めるものです。改正の内容は玉之浦小学校、平成小学校及び浜窄小学校を削り新たな玉之浦小学校を追加するものです。なお、条例の適用関係であります。附則において、平成31年4月1日から施行することとしております。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、質疑、意見はございませんか。

全委員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第31号 五島市奈留町公民館主事の委嘱について

教育長

次に、議案第31号について事務局より説明をお願いします。

蓮本課長

本案につきましては、社会教育法第28条及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき承認を求めるものでございます。公民館主事については、五島市公民館条例第4条の定めにより市が設置する公民館に置くこととなっております。本年2月の第1回臨時会で承認をいただいた議案第11号におきまして、奈留町公民館主事1名が空欄となっていた分であります。氏名等については、記載のとおりであります。以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長

ただいまの説明について、何か質疑等ありませんか。

坂本委員

承認するにあたって、どういう人なのか知っておく必要があると思います。性別は分かりますが、年齢とか、これまでどういう経歴をもっているのか、分かる範囲で簡単に説明いただきたい。

江口奈留分室長

経歴等について説明。

尾崎係長

公民館主事については、他の公民館は嘱託職員となっておりますが、奈留公民館については、総務課と協議のうえ嘱託員ではなく任期短時間職員で任用しております。

教育長

他に何かございませんか。

全委員

ありません。

教育長

それでは、承認されたものといたします。

議案第32号 平成30年度教育費歳入歳出補正予算(第1号)について

教育長

議案第32号について、事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育費に関する補正予算について市長に対して意見を求めるものであります。今回の補正は、緑丘小学校改築事業において平成30年3月30日付けで29年度補正予算が専決議決されたことに伴い、学校統廃合に伴う玉之浦中学校改修工事、文化会館改修工事、新図書館建設に伴う設計監理委託料の追加が主なものであります。

別冊の平成30年度教育委員会関係補正予算第1号により説明。

教 育 長

ただいまの説明に対して、何か質疑意見はありませんか。

林田委員

国庫補助金の減額について、詳しく説明をお願いします。

橋口係長

これは、平成30年度当初予算で同額を計上しておりましたが、3月の補正予算専決により予算がついたために、6月補正で同額を減額するものがあります。

蓮本課長

もともと、当初で組んでいた分を3月30日付けの専決で予算をつけたので、その分を落としておりますが全体の金額としては変わっておりません。

教 育 長

他にありませんか。

全 委 員

ありません。

教 育 長

他にないようですので、承認されたものといたします。

報告第12号 五島市五島観光歴史資料館運営委員会委員の委嘱及び解嘱について

教 育 長

次に、報告第12号について、事務局より説明をお願いします。

蓮本課長

五島市五島観光歴史資料館運営委員会委員については、資料館の適正な運営を図るため設置するものであり、五島市五島観光歴史資料館条例第16条、第17条及び第18条の規定に基づき昨年4月の定例教育委員会において承認を得ておりましたが、人事異動により第1号委員に交代がありましたので承認を求めるものであります。任期については、前任者の任期となっております。

大宥課長

本来であれば、4月の定例教育委員会で上程する必要があったのですが、失念をしておりましたので、1ヶ月遅れたことお詫び申し上げます。

教育長

何か質疑意見はございませんか。

全委員

ありません。

教育長

質疑意見ないようですので承認されたものといたします。

報告第13号 五島市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について

教育長

次に、報告第13号について、事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

公民館運営審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づき公民館ごとに設置するものであります。昨年5月の定例教育委員会において承認をいただいておりますが、今回、椴島地区公民館及び奈留町公民館を除く11の公民館において学校関係者や町内会長等に交代がありましたので、教育長に委任する規則第5条の規定により処理したため報告し承認を求めるものであります。交代した方の任期は前任者の残任期間となります。以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長

何かご質問等ございませんでしょうか。

全委員

ありません。

教育長

それでは、承認されたものといたします。

報告第 1 4 号 五島市社会教育委員の委嘱及び解嘱について
報告第 1 5 号 五島市生涯学習推進協議会委員の委嘱及び解嘱について

次に、追加議案の報告第 1 4 号から第 1 6 号までを一括して、事務局から説明をお願いいたします。

蓮本課長

報告 1 5 号の生涯学習推進委員は報告第 1 4 号の社会教育委員をもってあてることになっておりますので、一括して説明いたします。

五島市社会教育委員は、社会教育行政の円滑な運営を図るため社会教育法第 1 5 条の規定に基づき設置するもので、今回委員の交代がありましたので教育長に委任する規則により処理したため報告し、承認を求めるものであります。

また、報告第 1 5 号の五島市生涯学習推進委員につきましては、生涯学習に関する方策を積極的に推進するため設置するものであり、社会教育委員をもって充てております。以上ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、質問意見ございませんか。

全委員

ありません。

教育長

それでは、承認されたものといたします。

報告第 1 6 号 五島市文化財監視人の委嘱について

教育長

最後に、報告第 1 6 号について、事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

五島市文化財監視人は、指定文化財等の監視を行うため五島市文化財管理要領第 4 条の規定に基づき委嘱するもので教育長に委任する規則により処理したため報告し承認を求めるものであります。以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明に対して、何か質疑意見ございませんか。

坂本委員

旧五輪堂の監視人がいますが、夜の監視をするということですか。

大宥課長

基本的には、文化財を常日頃見ることができる方で、管理者とか所有者の方をお願いをしているのですが、文化財に何か普段と違ったところがでてきたときに生涯学習課に報告をしていただくようになっております。

坂本委員

それは電話でもいいのですか。

大宥課長

電話でも結構です。また、これまで報告書等を作成しておりませんでしたので、今回報告書を作成しております。

坂本委員

これは、謝金とか出ていますか。

大宥課長

出しております。

坂本委員

参考までにどのくらい出しておりますか。

大宥課長

この場では分かりませんので、後で報告いたします。

坂本委員

後で結構ですが、謝金が出ているのであれば、報告書を提出させるべきだと思います。

教 育 長

他にございませんか。

坂本委員

福江の大つばきについてですが、久賀には1 m以上あるものがエビ養殖場のところにあります。いろいろ情報を集めれば五島市内、他にもあるかもしれない。そういう意味では監視人を置くのであれば五島の大つばきということで考えてみてはどうかと思います。

大宍課長

名称については、指定をする段階で決定しておりますので、名称を変えらるとなると文化財審議員の中での協議も必要になってくると思います。

坂本委員

ならば、福江の大つばき、五島の大つばきと分けてはどうかと思います。

大宍課長

そこは、どういうつばきが五島の中にあるのかということも含めて審議会の中で報告をし協議していきたいと思います。

坂本委員

久賀の白というつばきがあるそうです。私も原木を探しに行きましたが探すことができなかったのですが、久賀の白というのは非常に有名ですので、そういったつばきの種類についても調査をかけてはどうかと思います。

教育長

つばきの件については、文化財審議委員と検討していただいて一番いい方法をとっていただきたいと思います。
他に何かございませんか。

全委員

ありません。

教育長

ないようですので、報告第16号は承認されたものといたします。
以上で本日の、議事は全て終了いたします。

次に、その他に移りたいと思いますが、委員のほうから、これ以外の件で何かお尋ねになりたいことございませんでしょうか。

ないようでしたら、この後各課からの報告事項に移りたいと思います。

蓮本課長

教育委員会 6 月定例会の日程については、通常行事予定月報でお知らせをしなければならなかったところでしたが、今回月報の作成が間に合いませんでしたので、後日送付させていただきたいと思います。

次に、教育長報告にもありましたが、奨学生審議委員会を開催しまして大学生 4 名、高校生 2 名を決定しております。五島市の奨学金については、年々申込者が少なくなってきており、周知不足ではないかという指摘がありましたので、先週、市内の 4 高校のうち奈留高以外の 3 校に訪問をして奨学生制度を P R していただくようお願いをしてきました。奈留高については、チラシを送らせていただいたところであります。

次に来月 6 日から 6 月市議会定例会が開催される予定となっておりますので、次回教育委員会定例会の折に市議会の内容については報告したいと思います。以上です。

谷川係長

毎年、年度初めに作成しております、施策の概要をまとめた「五島市の教育」という冊子がありますが、例年この 5 月の定例会でお渡しをしておりましたが、現在作成中ですので、後日郵送させていただきたいと思います。次に、明日参加していただく県市町教育委員会合同研修会の分科会の資料についてですが、確認したいことがありましたら、この会議終了後に各担当へ確認をお願いします。以上です。

大宥課長

事業実績報告としまして、第 4 回古本まつりを市立図書館で開催しております。市立図書館友の会の主催によるものでしたが、オープン前に 1 0 0 名程度並ぶという大盛況のうちに終わっております。来場者は約 3 0 0 名の方に来ていただいております。

それから、歴史資料館では、現在、富江写真パネル展を開催しております。5 月 1 7 日現在で 3 7 2 名の方に来ていただいております。今月いっぱい行っております。ぜひご来場していただければと思います。

それから教育長報告にもありましたが、公民館の運営審議会を随時開催しております。あと 3 館残っておりますが今週の土曜日で終了する予定としております。

次に事前報告になります。市の青少年健全育成連絡協議会の総会を、5 月 2 5 日、それから大浜地区公民館運動会、これは大浜小との合同運動会ですが、6 月 3 日に開催予定です。

それから最後に五島市海洋少年団設立総会・第 1 回総会を 6 月 4 日の午前中に開催したいと思います。これは、三井楽小学校の児童を中心に先ずは

立ち上げをしたいと思います。その後、軌道に乗りましたら五島市全域に広めていきたいと思っております。以上です。

角田課長

報告事項として、五島市内の学校にコミュニティースクールを設置するための学校運営協議会規則の制定について、長崎県では平成32年度までに全ての市町にコミュニティースクールを設置するという方針を掲げております。これに基づいて五島市でも岐宿小学校を研究指定校に指定して、ここを最初のコミュニティースクールということで今研究を進めているところであります。このコミュニティースクールを設置するためには、学校運営協議会という会を設置することが条件となります。それを設置するための規則づくりを今進めているところでございます。これにつきましては、6月の例規審査会並びに6月の定例教育委員会等で提案しご承認をいただき、なるべく早く年度途中にでも岐宿小学校をコミュニティースクールとして指定したいと思っております。もう一点は、しま留学の家族留学についてです。これは市長も31年度から家族留学を受け入れたいと申し出ております。何とか30年度中に募集を開始するべく、その制度設計を急いでいきたいと思っております。空き家バンクや移住者等に対応している地域協働課と連携して、先ずは家の確保が大事と思っております。また、支所等とも連携し、奈留・久賀それぞれの連絡協議会での情報提供、あるいは協議等も進めながら、この定例教育委員会の中で制度について、改めてお諮りしたいと思っております。以上です。

松下岐宿分室長

6月3日に第7回の魚津ヶ崎あじさいまつりが開催されます。
また、当日3日前の5月31日から6月2日まであじさいのライトアップを7時半から9時まで行いますので、ご来園をお願いします。
次に、5月27日に大阪で関西岐宿会が行われます。支所長が出席し、郷土の応援依頼と五島のPRをしてきたいと思っております。以上です。

近藤玉之浦分室長

6月3日に玉之浦小学校の最後の運動会があります。子ども達も一生懸命練習しておりますので、顔を出していただければと思います。以上です。

江口奈留分室長

特にございません。

森田富江分室長

特にございませぬ。

教育長

以上各課・分室からの報告について、何かありませんか。

坂本委員

学校教育課から会議の報告がありましたが、学校は会議が多いので、学校支援会議と抱合せる形で進めることができればそれが一番望ましいのではないかと思います。できるだけ組織の数を増やさずにあるものを利用できるように原案を作っていたいただければと思います。よろしく願います。

教育長

他ございませぬか。

坂本委員

久賀の共同調理場について、私も実際行って職員から話を聞いたところ、高額備品が故障した場合の部品とか問題があると思いますが、今のところ正常に動いており、大丈夫ではないかと思っています。むしろ調理員の確保の方が難しいのではなかとと思っています。これは久賀に限らずに福江の方も一緒と聞いていますが、パートの時間給が安いので、そこを検討していかないと、調理というのは足腰に負担がかかる仕事なので、そのへんの条件を少し良くして行けば、人員確保も何とかなるのではないかと思います。

蓮本課長

パートの時間単価についてですが、現在は市の臨時職員の賃金をもとに設定しておりまして、急に上げることは難しいのが現状です。また現在、周りの他の事業所の単価が上がっている状況なので、なかなか人員確保が難しいというのが現状であります。

それから、久賀の調理場について、前回、設備とか備品のことについてお話ししましたが、給食会にも確認したところ、一番の問題は、調理場がワンフロアになっており間仕切りがされていないことで、他の調理場は、調理室、和え物室、下処理室が必ず分かれているということです。昭和62年の建設当時は、まだO157等の食中毒が問題にならなかったのが間仕切りがない状態で建設されたと思いますが、今はそこが一番、保健所から指摘をされるところになっています。

教 育 長

他にございませんか。

各課具体的施策の進捗状況と課題については、後日送付する「五島市の教育」と併せて、次回の定例会の折に質問意見等お願いいたします。

それでは、特に意見、質問等ないので以上で5月定例会を終了いたします。

(午前11時57分)